

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和8年4月)

① 令和7年4月1日に採用した職員のうち女性職員の割合	② 職員一人当たりの一月当たりの時間外勤務時間数(令和7年度)	③ 管理職職員のうち女性職員の割合(令和7年4月1日)	④ 各役職段階の職員のうち女性職員の割合(令和7年4月1日)		⑤ 男女別の育児休業取得率(令和7年度)	
			課長補佐相当職	係長相当職	男性	女性
一般職						
50%	13.6h	26.7%	66.7%	75.0%	100%	100%

説明欄

①について、令和7年4月1日に採用した職員4名のうち女性職員は2名です。

②について、令和7年度における時間外勤務手当対象者の時間外総数を12で除し、さらに対象者数で除した数です。

③について、管理職手当対象者15人のうち女性職員は4人です。

④について、課長補佐相当職の割合について対象者9人のうち女性職員は6人です。係長相当職の割合について対象者8人のうち女性職員は6人です。

⑤について、令和7年度における育児休業の対象職員は男性3名で女性3名であり、全員取得しております。